

# 市街地活性化特別委員会会議録

○日 時 平成26年11月5日(水) 臨時会終了後

○場 所 第一委員会室

## ○協議事項

- 1 広丘駅東口駐車場の使用料の設定について
- 2 中心市街地活性化推進事業の検証と今後について
- 3 その他

## ○出席委員・議員

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	丸山	寿子	君
委員	五味	東条	君	委員	山口	恵子	君
委員	金田	興一	君	委員	永井	泰仁	君
委員	森川	雄三	君	委員	中原	巳年男	君
委員	柴田	博	君	委員	永田	公由	君
委員	中原	輝明	君				

## ○欠席委員

なし

## ○説明のため出席した理事者・職員

建設事業部長	藤森	茂樹	君	まちづくり推進課長	高木	哲也	君
市街地活性化係長	明間	健一	君	市街地活性化係主任	塩原	正樹	君

## ○議会事務局職員

庶務係長 小澤 秀美 君

午後3時00分 開会

○委員長 どうも御苦労さまです。全員おそろいようですので、ただいまから市街地活性化特別委員会を、久々の委員会を開催をいたします。担当部局から協議したい旨の申し入れがありました。それにつきまして、お手元にあります協議事項1、2について、これからやっていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。日程もかなり混んでおりますので、何もなければ、理事者側からの挨拶はいいですね。

それでは、1番の広丘駅東口駐車場の使用料の設定についての説明をお願いをいたします。

○まちづくり推進課長 きょうは、お忙しい中ありがとうございます。私ども2点ございます。まず1点目でございますが、広丘駅東口駐車場の使用料の設定についてでございます。趣旨でございますが、こちらにつきましては、通勤又は通学する市民の利便性の確保と、公共交通機関の利用促進、道路交通の円滑化及び駐車場の便宜を

図るために、広丘駅東口広場の南側へ駐車場の整備を行っております。平成27年4月1日から供用開始することに伴いまして使用料について協議をお願いするものでございます。

資料No. 1-1をお願いいたします。平面図でございます。横にして見ていただきまして、上が平面図と書いてあるところ、ここがですね、西側になります。右側が下になりまして、松本方面になります。まず広丘駅の東口、出るとロータリーがございまして駅前広場となっております。その下の部分が広丘の交差点。こちらについては国道19号線になりまして、右方面が松本、左方面が高出方面でございます。

まずこのロータリーの左側につきましては、既存の駐輪場がございまして、今回既に発注しております増設、拡張しております駐車場、駐輪場が180台、設定してございます。その左になりますが、今回お願いする関係でございまして、平成23年に当時いすゞより土地開発公社が用地を取得しまして、本年26年でございますが公社より市が取得したものでございます。面積は2,600平米で、駐車場71台を収容するようになっております。なお、障害者区画が2区画設定されてございます。

まずこの駐車場の出入口につきましては、入口が1カ所、出口が2カ所、設定してございます。国道と接しておりますところには、入口、出口となっております。まず高出方面から来られた方はこちらの国道の入口から入っていただくこと。また松本方面から来られた方については、センターラインのところ右折レーンがございまして、そこから入っていただくという形になります。また出口、国道の部分になりますが、高出方面のほうへ戻る場合につきましては、斜線を2つまたがって右折しなければいけないような状況になりますので、危険が伴いますので、その辺は規制させていただきまして、松本方面へだけの出口という形をとらせていただきたいと思います。もう1つの出口、ロータリーのところに接続している部分でございますが、こちらは出口専用とさせていただきまして、特に高出方面のほうへ行かれる方は、信号機を右折されて行っていただくような、そのような駐車場となっております。

資料1の1枚目、1ページへお戻りください。2の内容でございます。(1) 広丘駅東口駐車場の主な利用目的でございますが、ア)の塩尻駅、特に特急電車のとまる駅でございます。それと広丘駅、こちらにつきましては特急電車のとまらない駅、の駐車台数と乗降客数の比較でございます。まず塩尻駅でございますが、お気をつけていただきたいのは、こちら駐車台数というのは料金を徴収する台数ということでございまして、塩尻駅東口には41台、西口には18台。乗降客数については、1日当たり7,888人が利用されているという状況でございます。広丘駅につきましては、今回計画する71台でございまして、1日当たり4,880人が現在乗降客数として利用がされてございます。

次のイ)でございますが、塩尻駅前駐車場と広丘駅東口駐車場のあくまでも想定される利用目的の比較でございます。こちらは、駐車場を利用した場合の利用目的の想定でございまして5項目ございまして、まず①でございますが、切符購入、土産物店の利用、送迎待ちを目的といたしました30分以内については無料での利用、につきましては、塩尻駅は二重丸。この二重丸につきましては下に書いてございます。凡例がございまして、大いにある。あと、凡例、丸につきましては、比較的ある。三角は、多少ある。バツは、ほとんどないというような状況でございまして、塩尻駅につきましては、大いにある。広丘駅は、比較的あるというような内容でございます。②としまして、駅周辺の飲食店・福祉施設などの2時間程度以内の比較的短時間の利用でございますが、塩尻駅は比較的ある。広丘駅については多少あるというような想定でございます。③でございますが、近隣自治体、

ほとんどが松本方面でございますが、への買い物・食事等のためのパークアンドライド的な利用でございますが、塩尻駅については三角、多少ある。広丘駅については同様に多少あるというような想定でございます。④の特急を利用し東京・名古屋方面へ出かけるための利用については、塩尻駅については比較的ある、広丘駅についてはほとんどないと想定されます。⑤の近隣自治体への通勤目的での駐車場を利用することにつきましては、塩尻駅についてはほとんどない、広丘駅は大いにあると想定されるものでございます。このように塩尻駅と広丘駅とでは、駅前駐車場の利用状況が全く違うことが想定されます。

ウ)でございますが、広丘駅東口駐車場の主な利用目的でございます。広丘駅は塩尻駅より乗降客数が少なく、確保できる駐車台数が71台と多いため、パークアンドライド駐車場として利用するものでございます。

2ページをお願いいたします。(2)の広丘駅周辺駐車場使用料の案でございますが、まず区分については5項目でございます。まず一般駐車でございます。内容でございますが、単位でございますが、1台につき30分までは金額では無料としております。これは塩尻駅も同様です。次の行でございます。1台につき30分を超え24時間まで250円。次ですが、1台につき24時間を超え24時間ごとに250円。これは1日当たりの250円という内容でございます。次の前納駐車券。これはプリペイドカードを想定しているものでございまして、5,250円券を販売するというものでございます。特に利用者が毎回お金を投入しなくて済むというような形でございます。特に250円ほど割り引いてございますが、やはり先に収入を得る、確保できることと、活用を促進していただくということで割引をさせていただいております。21回分でございます。定期駐車券でございますが、1台1月につきまして5,500円を想定してございます。こちらにつきましては通勤者を想定してございまして、広丘駅を利用する定期通勤者のために設定するものでございます。特に申し込みの際につきましては、定期券を確認したいというふうを考えております。あと、駐車補助券。こちらにつきましては50円券の11枚でございまして、近隣商店者が顧客へのサービス用に利用することを想定したものでございます。塩尻駅前も同様なもので、名称は違いますけれども、塩尻駅前ですと回数駐車券として行っております。次の特別駐車券。こちらにつきましても塩尻駅でもやっておりますが、1台1月について1万円ということで設定してございます。

(3)の塩尻駅前広場条例、参考でございますが、一般駐車につきましては30分まで無料。あと時間によって150円または50円が加算されていくと。回数駐車券につきましては、先ほど申しました広丘の駐車補助券と同様のものでございます。特別駐車券が、金額は1万280円ということになっております。広丘につきましては1万円でございますが、新規の駐車料金でございまして、端数は出さないような形で設定させていただいております。

資料の1-2へいただきまして、使用料の関係です。使用料の設定根拠でございますが、1の近隣民間駐車場の現況でございます。(1)といたしまして、塩尻駅・広丘周辺の民間月極め駐車場の利用料につきましては、広丘のところでは5,000円でございます。あと、6,000円というのは、塩尻駅で数カ所あるところでございます。完全週休2日制の労働者の平均出勤日数につきましては、ひと月、21日が想定されます。民間月極め駐車場をパーキングアンドライド目的で利用する際の1日あたりの駐車コストにつきましては、アの5,000円の場合につきましては、21日で割りますと238円になります。6,000円で月極めにつきましては、21日で割ると286円という数字となっております。

(2)の近隣マンション住民駐車場の利用料金は、月5,000円というふうに聞いております。この内容です

と、居住者の1日あたりの駐車コストにいたしますと、毎日車をとめましても、30日で5,000円を割ると、167円というような数字になってまいります。

2の広丘駅東口駐車場使用料の考え方でございますが、パークアンドライド駐車場として適正に利用されるためには、居住者の1日あたりの駐車コストを上回る必要があるというように考えております。また、民間月極め駐車場をパーキングアンドライド目的で利用する際の1日あたりの駐車コストとして、同等レベル、先ほど言いました238円から286円でございます、ある必要があります。よって、広丘駅東口駐車場使用料につきましては、1日あたり250円とするものでございます。米印になりますが、単純に申し上げますと、広丘駅東口駐車場使用料が250円の場合につきましては、パークアンドライドとして月21日使用すると、1カ月あたりの使用料につきましては、250円掛ける21日で5,250円となりまして、近隣民間駐車場と同等以上になるということでありまして、こちらは広丘でございますが、近隣住民の常時利用につきましては30日でございますので、250円掛ける30日は、7,500円という形になりまして、近隣民間駐車場のほうが安価となっております。よって民間を圧迫しないものであると思っております。

次の資料1-3をお願いいたします。横向きで、ちょっと小さくて見えなくて申しわけございません。こちらにつきましては、県内駅周辺の公営駐車場の比較でございます。縦の列でございますが、設置主体、次に駅名、位置等、あと、小さくて済みません、特急・新幹線等停車することを丸バツにしてございます。右へ行って、台数、無料時間、あと12時間駐車料金、24時間駐車料金となっております、塩尻市の、まず塩尻駅につきましては、東口に特急がとまります。台数の41台。無料は30分、12時間は1,250円、24時間は2,050円となっております。飛びまして松本市の平田。こちらがパークアンドライドでやっております、松本市の3行目になりますが、こちらは特急はとまらない。台数は77台、無料はしておりません。12時間駐車料金は200円、24時間駐車料金も200円という設定をしてございます。あと、それぞれ金額が変わってまいりますけれども、特に特急の停車する駅での駐車場につきましては、料金が高額となっていることがわかつて思います。また、ごらんになっていただきたいと思っております。

次にお願いします。資料1-4でございますが、塩尻駅東口駐車場の利用状況の平均でございますが、こちら数字書いてございます。時間帯、上から3行目までが午前、下の3行につきましては午後となっております、5月26日から6月22日まで1日平均でございます。7月28日から8月24日の1日平均を数値化してございまして、その下でございますが、これを下のグラフで見いただきますと、次のことがわかつて思います。12時から13時の昼くらいにつきましては、利用台数が多くなっていることがわかります。また、午前9時から16時、午後4時からまでにつきましては、常時平均でおよそでございますが、20台くらい駐車している状況でございます。ただし、ピーク時につきましては、40台くらいは利用されているものでございました。これは実績値でございます。あくまで、これ平均でございますので、そういう状況でございます。定員の状況を見ますと、現状では塩尻駅駐車場としてバランスが取れているものでございます。特にパークアンドライド駐車場につきましては、電車時間帯の朝7時半くらいから夕方19時ころ、夕方7時からまでにつきましては、満車が検出されることになると思っております。よって、パークアンドライド駐車場とは、状況が違うことがうかがわれます。

資料1の裏面へお戻りください。3の経過でございますが、先ほども申し上げました、平成23年に公社がい

すより購入・取得いたしました。24年には、公社が25台分貸し出しをしております。25年には実施設計を行いまして、本年度5月につきましては、公社より市が1億4,200万円余で取得をしてございます。7月には駐輪場の拡張工事を発注し、8月には駐車場の工事を発注してございます。

4の今後の対応でございますが、本日の協議を踏まえまして議員全員協議会へ必要な報告を行いまして、12月定例会へ塩尻市広丘駅周辺駐車場条例議案を上程するものでございます。以上、御協議をお願いします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、1番の広丘駅東口駐車場の使用料の設定について、質問、意見がありましたらお願いをいたします。

○永田公由委員 特別駐車場っていうのは、月極めの駐車場として使う場合っていう理解でいいわけですか。

○まちづくり推進課長 一番わかりやすいのが大門駐車場だと思いますが、西友や何かがですね、使用する、松電ですね、松電が使っていると思います。特に、月極めとは違っていて、1区画を例えば借りた場合、そのお店のほうで10時間くらい利用したとします。そうすると、その店舗を利用する方が、お店の顧客がですね、例えば、割引券のかわりにカードを持って、そのお店を利用するとただになるとか、そういう処置を今しているかと思いますが、それをやる状況で、そのお客さんは30分くらい駐車場に停滞するだろうと。そうすると、10時間を30分で割りますと20台分くらい。ですから20回転くらいするだろうと想定されます。そのような形で、月極めというとはほぼ同じなんですけど、月10,000円という、例えば、10,000円ずつ、そのような形で貸し出しするという、そんな内容でございます。

○永田公由委員 ということは、要は、商店とかそういうところを対象にするということ。スーパーだとか。

○まちづくり推進課長 そのとおりです。

○永田公由委員 そうすると、一般の人には月極めでは、貸し出さないということだね。

○まちづくり推進課長 一般の人につきましては、基本的には、月極めという形は避けたいと思っております。あくまでもパークアンドライドという考え方で、もし一般の人が使うのであれば、30分だったら無料、1回30分を超えますと、250円。駐車の考え方です。

ということで、定期駐車の考え方につきましては、基本的には、通勤者をあくまでも対象にしているという形で考えております。

○建設事業部長 定期駐車は、1台、ひと月につき5,500円とありますので、そのとおりでございますので、定期駐車はOKということ。特別駐車は、一応、制度としてこういうものをつくっておいて、将来の需要がもしあった場合にはですね、すぐ対応できるようにしておこうというものでございまして、アップランドというもののビルに入ってるテナントもアップランドさんも使っておりますし、駅前もですね、たしか、飲食店のうちの1つが、この月10,000円をたしか2台分確保してあるかと思っております。カードを渡せば、中を使える。定期駐車的に使えとか。だけど、それは1年間ずっとやってみて、実績でもって、その次の年は10,000円にするのか、20,000円にするのか、30,000円にするのかは、毎年こう決めていくと、そういうやり方をやっておりますので、一応、制度として広丘もつくっておきたいということでございます。ただ、広丘は今すぐ需要があるかどうかはちょっとわかりません。

○永田公由委員 それと、これ、管理はどかがやるわけ。委託する。

○まちづくり推進課長 普通は指定管理というふうになるかと思いますが、ただ実績がございませんので、まず

もって私どもが直接管理をする。ただし、委託して管理するという、そういう方式をとっていきたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○柴田博委員 済みません、基本的なところですけども、パークアンドライド駐車場ということの定義というのは、どういう。どういう駐車場をパークアンドライド駐車場と言うのか。

○まちづくり推進課長 済みません、読み上げる形になってしまいますけども、よろしいでしょうか。

まずもって、都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、末端交通機関である自動車などの郊外の公共交通機関、乗降所、鉄道駅やバス停留所などに設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法であるというふうに書かれております。

○柴田博委員 それでですね、例えばパークアンドライド駐車場として使いたい方が、例えば、とめに行っただけ、例えばあいてなかったというようなことはないわけ、実際に。とめられないってことは。

○まちづくり推進課長 今回、初めての駐車場で、全く未知数もあるんですが、そういったことは当然起きてくるのではないかというふうに思っております。特に平田駅でも、今77台らしいですが、それがもういっぱいになって拡張するというようなことがございます。ただ様子見てですね、考えていかなければいけないというふうに思っております。

○柴田博委員 定期駐車と一般の駐車の割合だと思うんですけど、その辺については、例えば定期駐車は71台のうちの何割までとかって、そんなようなことは考えているんです。

○まちづくり推進課長 今のところ本当にわからないものですから、定期駐車の台数を本当に極力抑えて考えております。本当に、例えば10台とか、そのような方向で考えてやっていかなければいけないかなというふうに思っております。

○柴田博委員 定期駐車っていうのは、例えば、一般の民間の駐車場みたいに、その特定の1台を置ける場所を、名前を決めるか表示するかどうか別にして、その特定の人しか使えないようにすると、そういう意味ですよ。

○まちづくり推進課長 定期駐車の方についても、どこへとめてもいいよという、そういう設定をしていきたいと思っております。場所を決めなくて。

○柴田博委員 それはいっぱいだったらとめられないことも。

○まちづくり推進課長 そういうことが想定されます。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 よろしいですかね。

○柴田博委員 はい。

○建設事業部長 今の点はですね、ちょっとまだ、うちも運用の中でやっていきたいんですが、まだ決定はしてありません。定期駐車で5,500円払うんだから、必ずとめたいっていう人も当然いるわけで。そうではなくて、最初はどっちにしても手探りな状況が続くなあと思っております。まず、パークアンドライドでということとで設けたので、どのくらい需要があるかっていうのが、やっぱりある程度何カ月とかやってみないとわからないわけですね。その後、定期駐車っていうのを少し入れていくという形をとっていきたい。その需要が料金の設定と需要がうまく、何て言うんですかね、料金を見て皆さん、使うかどうかということを決めてきますので、それでどのくらい需要があるかっていうことをを見ながらやっていきたいということで、今、高木が申したのは、

定期駐車の方も、そうやって場所を決めなんでやってやり方もありますので。それで、もし入れないときにその人からクレームが、それはもう俺は5,500円払ってるから惜しいというクレームが当然出てくるわけですので、その辺はちょっとですね、今後の協議です。ただ、逆に言うと、パークアンドライドを使っている人から見ると、なくならなくてもとめられないと、でも空いてるじゃないかという話もあるもんですから、そこをどういうふうにするか、ちょっとまだ決定ではないです。

○委員長 ほかに。

○柴田博委員 済みません、参考にちょっと聞かせてほしいんですが、塩尻駅前の駐車場で24時間とめた場合には、現行だと幾らになるでしょうか。

○まちづくり推進課長 24時間以内としまして2,050円になります。

○委員長 よろしいでしょうか。

○柴田博委員 ここに出てるやつか。済みません。

○委員長 いいですか。

○柴田博委員 はい、いいです。

○委員長 ほかに何かありませんか。

○金田興一委員 料金以外。料金以外、だめ。

○委員長 いや、全体でいいですよ。

○金田興一委員 いい。この駐車台が71台っていうことですが、やはり塩尻から松本方面、下り方面から来る車両と、松本から塩尻方面へ向かう車両、この割合はどういうふうに見ていますか。

○まちづくり推進課長 そこまで調べてはございません。把握してございません。

○金田興一委員 この図面で見ると、国道から直接入る、いわゆる塩尻方面に向かって右折をする車、ちょうど手前がもう車線が1車線になっていく、狭くなってくほうなんですよね。時間的には7時半ごろからということなんでしょう、道路の混雑状況でいくと、この右折する車は当然下りの車も多くなる時間帯で、スムーズな右折ができるかどうかということが、どういうふうにお考えになるのかということと、その危険を回避したりするためには、ここは駐車台の台数の関係もあろうかと思うんですが、ロータリーの中に出口入口両方設ければ、信号を通って行けば安全に下りから来た車も入れるというようなことも考えられるんですが、ここらについてのお考えはどんなふうですか。

○まちづくり推進課長 まず、国道からの入口につきましては、国道事務所とですね、協議させていただきまして、この現在のところ、その先もですね、この形でとっておいていただけるという確認をとりましたので、一応ですね、停車帯も何メートルかはございますので、ある程度は対応できるんじゃないかというように考えております。また、駅のロータリーの出入口、入口を設定したらどうかという話をしたんですが、正直申し上げますと、ロータリーの工事につきましては国庫補助金をもらってございます。その中で、今後大きく改修することによりまして、また補助金の返還ということも想定されてきます。ですので、まだ利用実態もわからないようなこともございますので、当面ですね、この出口の1本で実施していきたいと思っております。特に入口となりますと、このロータリーから入ることになりますと、当然、自転車とかですね、歩行者の方が交錯することが想定されますので。出口だけありますと、まだその辺は時間帯がずれてくるわけです。入口の場合には、特に重なってし

まうというところで、安全面を考えてもやはり出口だけが主流でないかというふうにも考えております。以上でございます。

○**金田興一委員** はい、わかりました。ということは、現況によっては、対策を考えるということでもいいわけですか。

○**まちづくり推進課長** 今後必要であれば、検討する必要があると思います。以上でございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**永井泰仁委員** この駐車場、駐車場含めて雨水排水は、これ浸透ますで対応するのか、あるいは田川3-2へ接続で処理しますか。どんな方法になっていますか。

○**まちづくり推進課長** この駐車場の転用地の右下の角地のところへ水が集中してくるようになっておりまして、国道にある雨水渠で流入するという形をとってございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**永井泰仁委員** もう1点。滅多にないことですが、この間の大雪のときの、昨年度ですかね、広丘駅のこのロータリーのところの除雪がなんで早くしないんだということで、えらいお叱りを頂戴しましたが、今度、この駐車場も市のほうで当面管理ということですが、これやっぱりもう前もってもしそういったときには、業者なり何なりを決めとくか、あるいは雪を、もしですか、降った量によっても違いますが、その辺の管理体制に万全を期す必要があると思いますが、どんなように考えていますか。

○**まちづくり推進課長** おっしゃるとおりでございまして、私たち今現在の段階では、やはり除雪の重機借り上げという形ですね、予算計上していきたいというふうにご考えております。また、お考えのとおり余地がございますので、ある程度の雪は、この余地のところへ除雪をできるというような状況になってございます。以上でございます。

○**永井泰仁委員** しっかり業者なり何なりも決めといてね、これやっぱりJRに乗る時間とか、早朝の早い時間からやっぱり利用する人はするんで、そういったときには緊急対応ができるように万全を期しておいてもらいたいと思います。以上です。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。じゃあ、広丘駅東口駐車場の使用料については以上でございます。

---

## 2 中心市街地活性化推進事業の検証と今後について

○**委員長** 次、中心市街地活性化推進事業の検証と今後について、報告を受けます。

○**まちづくり推進課長** それでは、資料No. 2をお願いいたします。検証と今後についてでございます。

1の趣旨でございますが、平成25年度末に計画期間が満了いたしました中心市街地活性化基本計画による事業の成果と課題を報告するものでございます。

2の内容でございますが、中心市街地活性化基本計画において51事業を計画をいたしました。行政が主な事業主体となって取り組みを行いまして、ハード事業を中心に18事業が完了いたしまして、ソフト事業を中心に22事業が継続中でございます。11事業が未着手であります。目標指標について設定した3項目のうち、歩行者通行量と事業所数に関する目標値につきましては達成いたしました。人口密度に関する項目につきましては



未達成であります。今後の課題といたしまして、にぎわいの経済面への波及、低未利用地の活用、空き店舗解消等が挙げられる状況でございます。

資料2-1をお願いいたします。活性化基本計画の概要でございます。まず、計画期間でございますが、平成20年11月に国の認定を受けまして、平成26年3月まで5年4カ月の期間でございます。2の区域の面積でございますが、御承知のとおり、JRと国道に囲まれた約110ヘクタールでございます。次の図面のとおりでございます。3の将来像でございますが、快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち、としてございました。4の目標でございますが、3つの目標を立て指標を持って実施してまいりました。1つは中心市街地のにぎわいの促進、街なか居住の推進、新たな産業や文化の創出の3つでございます。事業数でございますが、先ほど申し上げましたように51事業で完了18、実施中22、未着手11でございます。実施中の22につきましては継続している事業ということで、特にソフト事業が主でございます。例えば玄蕃祭り、ワイナリーフェスタ、短歌フォーラム等でございます。また、未着手につきましては、県道の電線類地中化とか、個人で施行する住宅供給事業等でございます。主な事業については、①番から⑦番でございます。

おめくりいただきまして、第1期計画の効果と課題ということで、まず(1)の効果でございますが、まず指標といたしましては、歩行者・自転車通行量でございます。これにつきましては、主要事業として取り組みました大門中央通り地区市街地再開発事業や、ウイングロード改修事業等によりまして、市内だけでなく市外からも来街者を誘導し、中心市街地内の歩行者、自転車通行量の増加につなげることができました。目標数値につきましては、ほぼ達成したということがうかがえます。目標数値5,560人から、5,702人になってございます。

次の商業エリアの人口密度でございますが、こちらにつきましても、塩尻駅南地区市街地再開発事業、大門銀座通り地区優良建築物等整備事業によりまして、高齢者向けの住居系事業が実施されたものの、幾つかの共同住宅供給事業では計画期間中の経済情勢や権利者の意向によりまして実現に至ってございません。居住人口は計画前より減少し、人口の減少傾向への歯どめがかかっていないような状況でございます。目標値につきましては4,240人でしたが、実績値といたしましては3,285人という形になっております。

次の事業所数でございますが、塩尻駅南地区市街地再開発事業、大門中央通り地区市街地再開発事業、ウイングロードビル改修事業等によりまして、中心市街地内の事業所数の維持が図られたものでございます。目標値は657事業、実績値は665事業となっております。若干増加しておりますので、事業所数の減少については歯どめがかかっている状況がうかがえるものでございます。

(2)の課題でございますが、中心市街地の歩行者・自転車通行量につきましては増加しておりますが、来街者の目的地は特定の施設に集中して、周辺の商店街へのシャワー効果を商業者が実感していない、また、来街者の増加が経済的な効果へ波及には至っていないというような状況でございます。

(イ)の街なか居住の推進に関連する事業におきましては、高齢者向け住居系事業は実施されたものの中心市街地内には低・未利用地が点在している状況でございます。また、空き家やアパートの空室など市内共通の課題もあるものでございます。

(ウ)としましては、市街地再開発事業等の実施による新規事業者の参入によりまして、中心市街地内の事業所数は維持されておりますが、空き店舗が解消されないとか、商業者アンケートによると既存店舗経営者の平均

年齢が高い、また、後継者がいないなどの既存店舗が今後存続するための課題がある状況でございます。

資料No. 1をごらんください。3の経過でございますが、平成20年11月から先ほども申し上げました認定を受けました。20年から25年まで実施をしております。また、昨年度でございますが、平成25年4月から26年3月まで、まちづくり意識共有会と名づけた、商工課、まちづくり推進課、株式会社しおじり街元気カンパニー、塩尻商工会議所、塩尻市振興公社の実務者で構成される協議組織であります。この組織で基本計画満了後の方向性を検討しております。平成26年3月31日につきましては、中心市街地活性化基本計画が満了となっております。

4でございますが、今後の対応でございます。平成26年12月に、中心市街地活性化協議会におきまして報告をしてみたいというふうに考えております。また、事業期間外では、大型事業や行政が行う事業はほぼ完了したことから、今後、民間が主体となって行っていくものとなります。新たな中心市街地活性化基本計画の内容や方向性を今後検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま事業の成果と課題ということの報告を受けました。これについて何かありましたら、お願いをいたします。

○中原輝明委員 このしおじりカンパニーというのは、このものの内容はどうだ、一体。しっかりやっている。

○建設事業部長 街元気カンパニーのほうは、取締役も私、兼ねておりますので、若干、報告させていただきます。今、ここで満4年、3年ですね。ちょうど3年を迎え、11月1日で3年を迎えました。今、常勤の社員が4人おります。市の大門駐車場と駅前の駐車場の指定管理を、ほかの民間の会社もあったんですが、それを一応市から受託をさせていただきまして、その管理をしております。それから、ウイングロードビルの大きな店舗の、ちょうど振興公社が市から委託をされて全体の販売促進とか、全体のビル全体の管理をやっているんですが、それを街元気カンパニーのほうに、その主な内容について全部委託を受けて、街元気カンパニーのほうでビル全体の運営をやっているということが現在の主な内容です。

それから、それ以外に空き店舗の関係を進めておまして、本年の7月の末にオープンいたしました、八十二銀行の東側のところに日本の和食のお店を1軒出しまして、あれは街元気カンパニーが主体でやっております。

1期目ですか、3年前の1期目は事業がないということで若干の赤字を計上いたしましたが、その後は黒字ということで、本年の6月に株主総会を行っておりますけれども、そういう形で株主の皆さんに発表をしております。もともとの資本金が1,755万円とですね、あまり事業をやるにはですね、潤沢な資金とは言えない状態でございます。本当はハード事業をやるのであれば、将来はもっときちんとした計画を立てて、銀行からお金を借りるときに、いわゆる担保的なものですね、ほしいということがございますけれども、それを除けば今のところ試行錯誤はしておりますけれども、完全に順調とは言えませんがそれなりにやっているということで報告をさせていただきます。

○中原輝明委員 今よく話を聞いたがさ、経済じゃねえ、建設部長もそういう役員をやっているとすりゃあね、もう少しその都度内容についてはやっぱ報告は必要だと思う、俺。やっぱ、みんな心配していることだ。それと同時に出資の問題じゃないが、黒字になっているというが、それは思うであるかねえか。言葉の中で言って

いるだけじゃ、いけねがさ。その辺の努力、ちゃんとして成功してほしいなあ。やっぱ出資してるもんで。そこらのところは、役員一同、社員が、皆さんが本当に気を引き締めてやらなきゃ。これ、いけなくなった、終わりじゃ、これ許せねえよ、ほんと、簡単に。その責任をちゃんと持って指導してやっていただきたい。答えはいらんけども、これだけお願いしておく。

**○建設事業部長** 答えはいらないということでございますけども、市の出資額がですね、25%以下なものですから、議会の報告の案件になっていないものですから決算書を出しておりませんが、当然でございますが、会社の決算書をつくって株主総会には出してありますので、もし御心配をいただくことはありがたいことでございますけれども、委員会のほうで必要があれば、こんな事業をやっているというようなかたちの報告程度はですね、この委員会に機会があれば、この議案のあるときにですね、そういうことは可能かと思っておりますので、そんな形で御報告をさせていただければと思っております。

**○永田公由委員** 11事業の未着手というのは、どういった事業ですか。

**○まちづくり推進課長** 例えば、えんぱ一くの周辺でですね、まだ低層の住宅、木造住宅が何カ所もありますし、その県道の反対側の南側、立体駐車場の北側、西側になりますか。その周辺も住宅等がございまして、そこを当時、再開発を何カ所かやるという計画がございました。そんなところがまだ手がつかないような状況ということもありますし、あと例えば、中村屋さんの横の空き地がございまして。それを民間での住宅系のものを供給するんだということも考えておりましたし、まだ、七区の中に大きな土地がございまして。その辺も民間での開発を計画しておりましたが、なかなか民間の事業で形にはなっていなかったというのが主な内容でございます。以上でございます。

**○永田公由委員** そうすると、基本計画の期間満了が来年3月31日ということになると、未事業、未着手の事業というのは、もうそれでやらなくて締めちゃうってということ。

**○まちづくり推進課長** 国から認められている認定基本計画の中で、とりあえず未着手であったところは、また検討しまして必要でないものはやめる。必要であるものは、また検討して事業着手が必要であればやるというふうに考えておまして、国とすれば、終わらなかつたら、できなかつたらできなかつたら別に問題はないという、そういうことになっております。

**○永田公由委員** それは、新たにまたこの事業に取り組むということになれば、また何年かかけて計画をつくってやっていくという話になるわけだね。

**○建設事業部長** ちょっと、委員さん1点、ことしの3月に既に1期計画は完了していますので。その後、実はですね、2期計画をという話も、うちも去年1年かけて検討した中で模索はいたしました。でもその段階では、非常に、これ5年前もすごく苦労して取った計画なんですけども、今も、その中でもハードルが相変わらず高いということで、市の事業がほとんどない中で組み立てがなかなか難しいので、国のほうとしては、ということがありました。ところが、ことしの8月にですね、国の方針が大きく変わってまして、市の計画がなくても民間の計画が主体でも2期計画をつくっても認定してもいいよという、雰囲気は今変わってきておましてですね、その辺を今、模索中なものですから、きょうは明確に2期計画というのはちょっと出せない状態でございます。うまくすれば、2期計画ということではありますが、基本的に民間の事業だということのをこれからは考えておまして、行政が主体でこの後やるということではなくて、例えば、民間が幾人かの人を集めて、今、古い建物が3つくらい

あるところを住宅系の開発をやりたいので、国の制度が、補助金がありますので、それをぜひ使わせてもらえないかと来ればですね、それを市が中継ぎをして県と国と調整して、市が、いわゆる国が出した場合に、市と一緒に補助金を出しますので、民間の計画がきちんとしたものであればそれに応じて補助金を出していくというところはございます。それは、何て言いますかね、2期計画をつくらなくても可能ではございます。でも、2期計画を取るとですね、何と言いますか、国の補助金が、例えばことしは2期計画取れば1億円よこすと。だけど、取っていない場合は5,000万円しかいかねえよとか。そういう配分の問題がありますので、2期計画取ったほうが、それはいろんな意味での有利さがありますが、今その辺は模索中ということでございまして、きょう、本当はその辺も出したかったんですが、まだちょっと煮詰まっておりますので、今後の方向性についてはちょっとまだ出せないという状況でございます。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○金田興一委員 あれですか。この3月31日で、この基本計画は期間が満了したわけですが、この法定協議会は解散をされたわけですか。

○まちづくり推進課長 とりあえずまだ継続中でありまして、また、先ほどの経過のところにもちょっと書いてございますが、12月については、こちらの協議会のほうへ報告をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○金田興一委員 ここにもあるように、にぎわいの経済面への波及だとか、低未利用地の活用だとか、空き店舗の解消、いろいろな問題があるわけなんで、やはり当然、この市街地活性化特別委員会もあれですけども、法定協議会なんかも、やはりきちんとした総括をして、後の形をどういうふうにもっていくのか、そこらのところはやはり行政もかなり力を入れてやっていただかなければいけないんじゃないかなと、こんなふうに思います。要は、補助金の話もありましたが、先日の研修会の岩村田の話にありましたけれども、あそこは、極端なこと言や、ありとあらゆる補助金をみんな取って、もらってやってる。だから、国のほうも、ああいう目玉はなかなか簡単には潰さないように生かしていくけれども、塩尻が果たしてそこまでいくにはかなりの努力が、私は必要だろうなど。そのためには、法定協議会も含めて今後の方向をしっかりと検討してほしい。これは要望であります。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。じゃあ、以上2点につきまして報告を受けたということで処理をしたいと思います。なお、全協で多分、特別委員会の委員長に報告しろということがあると思います。委員長に御一任願いたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしということで、本日は、どうも大変御苦労さまでした。以上により委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。その他やらんじゃった。

その他ありますか。

○建設事業部長 ございません。

○委員長 済みません。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会

平成26年11月5日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 牧野 直樹 印